

令和元年度
事業報告書



学校法人川村学園

令和元年度 事業報告書

目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		建学の精神・教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
		学校・学部・学科等の入学定員，学生数等の状況・・・・・・・・	1 2
		教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
2	事業の概要	法人・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
		大学・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
		高等学校・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
		小学校・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
		幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
		保育園・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
3	財務の概要	法人全体・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科

文学部 国際英語学科
史学科
心理学科
日本文化学科

教育学部 幼児教育学科
児童教育学科

生活創造学部 生活文化学科
観光文化学科

川村高等学校 全日制課程 普通科

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年（1924 年）4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”の根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げると考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならない」としました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあって初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」＝「意思の教育」をしなければならないとしました。そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造る

ための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川 村 学 園 女 子 大 学

川村学園女子大学は、昭和 63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後、平成 3(1991)年には教育学部、平成 11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成 12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成 23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。そうした建学の精神を基盤として本学が使命・目的として掲げるものは、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成 23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成 24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。

さらに平成 25(2013)年度からは新入学生にとり、高等教育への円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査(英語・国語・数学)を実施し、必要と認められる学生達に対して組織的な補習指導を実施している。平成 30(2018)年度文学部心理学科に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。平成 31(2019)年度生活創造学部生活文化学科に新たな教職課程中学校高等学校「家庭科」を開設した。

川村学園女子大学大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成 11(1999)年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習学専攻(修士課程)として開設した。

そして、平成 16(2004)年には、3学部 6学科の横断的な専攻として比較文化専攻(博士前期課程・後期課程)を増設し充実を図り、平成 18(2006)年 3月には、本学初の課程博士(文学)が誕生した。さらに平成 2(2011)年には生涯学習学専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成 27(2015)年度に小学校教諭専修免許状の課程を開設すべくカリキュラムを見直し、平成 26(2014)年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。平成 30(2018)年度心理学専攻に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。

川村高等学校・川村中学校

「感謝の心」を基盤として川村学園生としての誇りを胸に
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 感謝の心
- 女性の自覚
- 社会への奉仕

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

年齢に相応しい自覚と責任感を身に付けさせ、複雑な現代社会に対応できる力を養うために、実体験を通して知的好奇心を喚起し主体的に学び、個々の潜在能力を引き出していきます。自分らしい生き方が発見できるような教育活動を推進し、知・徳・体の調和の取れた教育を実践していきます。

□三位一体の教育

自分自身がかけがえのない存在であることを一人ひとりに認識させ、他者をも同様に尊重できる優しさと思いやりの心を持った聡明な女性を育むことに全力を尽くしていきます。本人・家庭・学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、多感な6年間の人格形成を図っていきます。

□中高一貫を見通した教育

総合的な学習の時間において、自分自身の「生きる力」を養うために各学年テーマを設けて段階的に学習を進めていきます。中学1年生は「生命」中学2年生は「環境」に取り組み、自然に触れて命の大切さや自然の中の人間の営みを学びます。中学3年生は「自覚」に取り組み、視野を広げ自分の将来を意識した学びをします。高校1年生は「共生」に取り組み、職業探究プログラムを通して正解のない問いに挑みます。高校2年生は「平和」に取り組み、広島等への研修旅行を通して感謝の心で平和の意味を掘り下げます。高校3年生は「自立」に取り組み、自らの進路を定め、その実現を目指していく中で自分らしい生き方への道を確認していきます。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を実施することにより、年間37週の授業時間を確保し、学習内容の充実をめざしていきます。中高の全学年で英語と数学の習熟度別授業を実施し、生徒全員に必要な学力を身に付けさせ確実な理解へと導いていきます。高校2年生から文系コースと理系コースを設定し、自分の将来の進路先を考えた上で多数の教科から自分に合った教科を効果的に学習していきます。

□進路を見据えた教育

中高一貫教育のメリットを活かし、教師が中学入学時から生徒一人ひとりの力を把握しながらじっくりと進路のアドバイスを行います。導入期教育（中学1年生2年生）として「自分を知る」を目的に、幅広い教科の学習を進め、基礎学力と主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせ、自分の適性を見出します。充実期教育（中学3年生高校1年生）として「社会を知る」を目的に、広く社会に触れ自分の将来にビジョンを持たせていきます。発展期教育（高校2年生3年生）として「進路の実現」を目的に、第一志望を決定し、進路実現に向けての計画を立てて行動していきます。

川村小学校

「感謝の心」を大切に 心と体と頭をきたえ
やさしくがまんづよい心の持てる子どもを目指します

教育目標

- 生き生きとした「こころ」
- 健やかな「からだ」

○自ら学び自ら考える「あたま」

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけています。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めていきます。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めていきます。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めていきます。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1～3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めていきます。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

○豊かな「こころ」

○のびやかな「からだ」

○工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にされた情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一步を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一步」であることを念頭に、ゆっくり、あったかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることによって落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持った子ども

保育方針

人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心

子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動が出来るよう基本的な生活習慣を生活の中で身につけていけるよう取り組んでおります。

豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねながら川村学園の教育の原点である「感謝の心」を大切に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を実施します。

さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にされた保育園を目指します。

法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校(4 年制)として川村女学院を東京目白に創立
私邸(旧本部)東側の農家(木造亜鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪)を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名(1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎(旧第 1 校舎) 竣工(鉄筋コンクリート造
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備)
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする(S20.4.13 空襲で焼失)
宮内省より高田御料地(現目白警察付近)を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院附属幼稚園 開設(入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地(現第 2 校舎敷地)1,452.56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊

- 昭和 13 年 (1938) 現第 4 校舎(小学校校舎)敷地 375 坪 購入
- 15 年 (1940) 男子中学校 開設
- 16 年 (1941) 「鶴友会」発足
- 18 年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19 年 (1944) 創立 20 周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20 年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第 2 校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1 より授業開始
- 22 年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23 年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園(昭和 26 年まで)
第 1 回「P T A」開催
川村女学院附属幼稚園 廃止
- 26 年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27 年 (1952) 川村短期大学(家政科)開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28 年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第 3 校舎(短大保育科校舎・川村幼稚園園舎)竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29 年 (1954) 創立 30 周年
学園旗 制定
- 32 年 (1957) 旧第 4 校舎(小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35 年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第 2 代 理事長・学園長に就任
- 37 年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38 年 (1963) 第 5 校舎(川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39 年 (1964) 創立 40 周年
- 40 年 (1965) 創立 40 周年記念事業として、豊島区長崎に
第 7 校舎(短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎)新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41 年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足

- 昭和 42 年 (1967) 紫雲会館敷地(旧第 2 運動場用地) 購入
- 43 年 (1968) 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列
創立 45 周年記念事業として、
旧第 4 校舎(小学校体育館・幼稚園園舎) 増築
- 44 年 (1969) 短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬に新築
- 47 年 (1972) 川村文化教室を「川村文化学院」と改称
- 48 年 (1973) 旧第 2 運動場 竣工
- 49 年 (1974) 創立 50 周年
川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体
創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎(高校・中学校校舎)・
第 6 校舎(短大家政科校舎) 新築
- 50 年 (1975) 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任
本部-旧第 1 校舎間の歩道橋 開通
- 52 年 (1977) 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式
文化学院を昼間に変更
- 53 年 (1978) 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員
- 55 年 (1980) 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築
- 56 年 (1981) 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任
- 58 年 (1982) 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体
蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築
- 59 年 (1984) 創立 60 周年
創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎(高校・中学校校舎、講堂) 改築
- 60 年 (1985) 第 8 校舎(短大英文科校舎)新築
- 63 年 (1988) 川村学園女子大学(文学部)開設
- 平成 3 年 (1991) 川村学園女子大学 教育学部 増設
埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却
高校生の髪型を三つ編み以外も可とする
- 4 年 (1992) 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称
川村短期大学 保育科 廃止(大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)
- 5 年 (1993) 川村学園小倉台幼稚園 開設
川村第二幼稚園 休園
- 6 年 (1994) 創立 70 周年
川村正澄先生 副学園長に就任
- 7 年 (1995) 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎(高校・中学校 特別教室等)新築
短大・中学校 入試で、2 期試験 実施
大学 10 号館(厚生棟)新築
- 8 年 (1996) 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称
P T A を「川村学園後援会」に改称
- 9 年 (1997) 大学・短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転
- 11 年 (1999) 川村学園女子大学 大学院(人文科学研究科 修士課程)開設
川村第二幼稚園 廃止

- 平成 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転
川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎(小学校校舎)改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学(生活学科)廃止
(大学人間文化学部生活文化に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 観光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 令和 6 年 (2024) 創立 100 周年

役員の概要

(令和2年3月31日現在)

理事長	川村正澄				
理事	川村俊夫	西村和子	上田常恭	川村群太郎	寺本明子
	吉武民樹	矢野重典	石川 薫	西川 誠	渡邊守章
	池本明正				
監事	北村浩一郎	加藤暢一			

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

	令和元年度 (令和元年5月1日現在)											令和2年度 (令和2年5月1日現在)										
	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数	卒業者数	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数			
							女子	男子									女子	男子				
大 学 部	心理学専攻	10	21	21	8	6	20	11	3	-	6	10	23	23	10	8	20	12	3	-		
	教育学専攻	5	0	0	0	0	10	1	0	-	1	5	0	0	0	0	10	0	0	-		
	比較文化専攻前期	5	2	2	2	2	10	1	1	-	0	5	1	1	0	0	10	1	1	-		
	比較文化専攻後期	3	0	0	0	0	9	0	0	-	0	3	1	1	0	0	9	0	0	-		
	計	23	23	23	10	8	49	13	4	-	7	23	25	25	10	8	49	13	4	-		
	国際英語学科	30	281	253	165	57	160	132	-	-	12	30	337	300	115	32	140	144	-	-		
	史学科	40	181	166	145	41	160	155	-	-	31	40	258	233	154	56	160	173	-	-		
	心理学科	40	197	175	169	43	160	151	-	-	23	40	345	312	159	53	160	180	-	-		
	日本文化学科	30	207	188	163	39	120	99	-	-	18	30	250	217	158	30	120	108	-	-		
	計	140	866	782	642	180	600	537	-	-	84	140	1,190	1,062	586	171	580	605	-	-		
学 部	社会教育学科	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	幼児教育学科	80	109	102	82	38	320	236	-	-	66	80	141	129	109	50	320	218	-	-		
	児童教育学科	40	64	60	52	22	160	63	-	-	9	40	107	99	84	27	160	81	-	-		
	計	120	173	162	134	60	480	299	-	-	75	120	248	228	193	77	480	299	-	-		
	観光文化学科	40	292	265	181	59	160	136	-	-	26	40	358	326	178	53	160	182	-	-		
学 部	生活文化学科	60	130	119	111	33	300	162	-	-	38	60	161	144	130	40	280	135	-	-		
	計	100	422	384	292	92	460	298	-	-	64	100	519	470	308	93	440	317	-	-		
計	383	1,484	1,351	1,078	340	1,589	1,147	4	-	230	383	1,982	1,785	1,097	349	1,549	1,234	4	-			
高等学校	400	106	87	86	78	1,200	207	-	7	65	400	91	87	87	74	1,200	212	-	8			
中学校	400	119	71	68	61	1,200	160	-	6	55	400	93	65	62	57	1,200	157	-	6			
小学校	120	372	145	132	76	720	454	-	13	86	120	322	131	117	64	720	434	-	12			
幼稚園	70	24	23	22	19	160	66	7	5	23	70	28	25	23	15	160	65	3	5			
保育園	-	-	-	-	-	90	48	53	6	20	-	-	-	-	-	90	52	52	6			
合計	1,373	2,105	1,677	1,386	574	4,959	2,082	64	37	479	1,373	2,516	2,093	1,386	559	4,919	2,154	59	37			
							2,146										2,213					

教職員の概要

	令和元年度 (令和元年5月1日現在)						令和2年度 (令和2年5月1日現在)					
	本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計	本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計
大学	77	0	113	42	5	237	77	0	103	41	5	226
高等学校	16	14	16	7	16	69	14	13	17	8	16	68
中学校	14	17	10	6	16	63	12	12	15	5	16	60
小学校	25	4	9	12	11	61	21	3	11	11	11	57
幼稚園	6	1	2	2	0	11	6	1	1	2	0	10
保育園	-	-	-	15	16	31	-	-	-	15	19	34
法人	-	-	-	11	18	29	-	-	-	9	20	29
合計	138	36	150	95	82	501	130	29	147	91	87	484

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

平成 30 年度に策定した中期計画の初年度にあたり計画の実施状況・推進状況について、恒常的に適切な点検・精査・評価を実施し、理事会に報告した。

川村学園のあらゆる情報を一元管理し、それらの情報を分析し、学園の意思決定を積極的に支援する「IR(Institutional Research)オフィス」の設置は、引き続き検討することとなった。

学生生徒等数の増減比、帰属収支差額比率、人件費比率が他の法人と比べ、下位となっているため、業務の見直しを行いこの指標の改善の方策を継続して検討することとなった。

理事会の管理・運営・監督機能の強化体制並びに監事の業務監査（経営面・教学面）の強化体制について、更なる向上を図るため、私立学校法の改正に伴い、寄附行為の変更を行い、監事の監査方法についても見直しを行った。

在校生の勉学を奨励・援助する各種の奨学金制度については、奨学基金・財源の確保をも考慮のうえ整備の検討を行い、中高の語学研修を奨励するため、奨学奨励規程を改正し今年度より実施した。

2. 人事関係

当年度の事業計画では、「専任教員については、平成 30 年度退職者が 19 名おり、その減員補充として 31 年度は 26 名を採用することとした。」としたが、その後の結果として、どちらも当初の予定どおりの人数となった。

一方、専任職員の前年度の退職者は 4 名あったが、その内、事務局職員 1 名の減員補充は見送ることとした。

また、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るため継続して行なった。

以上、前年度の退職者数に比べ、減員補充としての採用者数が多くなったが、前年度の退職者に勤続年数の永い教員が多かったことから、当年度の事業活動収支における教員の退職金支出が前年度の実績に比べ約 1 億 1,100 万円の減額となり、人件費支出全体としても約 1 億 500 万円の減額となった。

なお、当年度の専任教職員の退職者は、24 名であった。

3. 施設・設備関係

施設については、環境保全・省エネルギー、防災・安全対策等、恒常的に推進する。第 2 校舎の冷温水発生機取り替え工事及び大学我孫子キャンパスの受水槽更新工事を実施した。

なお、「学校施設の非構造部材の耐震対策」のうち屋内運動場等の天井等落下防止等の方策についての検討は、継続することとなった。

設備については、高等学校、中学校、の「教務システム」の新バージョンを導入し、また、会計システムは保守契約が満期となるのを機に新たな「会計システム」と「学費システム」「資産管理システム」を導入した。

4. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を基に11月14日(木)の「令和元年度豊島区帰宅困難者対策訓練」に参加し、帰宅困難者用の一時滞在施設の対応状況等についても、視察してきた。

5. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、『令和元年度川村学園教育振興資金寄付金』を中心とする寄付募集活動を実施した。

6. その他

(1) 寄附行為変更

私立学校法（令和2年4月1日付施行）の改正に伴う変更。

(令和2年1月11日 理事会 可決)

(2) 学則等変更

川村学園女子大学学則

令和2年度より、カリキュラムの改定、令和3年度入学より学費の改定。

(令和2年3月30日 理事会 可決)

川村学園女子大学大学院学則

カリキュラムの改定。

(令和2年3月30日 理事会 可決)

川村高等学校学則

学費改定

(令和元年10月31日 理事会 可決)

川村中学校学則

学費改定

(令和元年10月31日 理事会 可決)

川村小学校学則

学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムの改定。

(令和2年1月11日 理事会 可決)

川村幼稚園

「子ども・子育て支援法」の改正に伴い、本年10月1日より保育料が月額25,700円を上限に無償化されることとなったため、給食費を含む現行の保育料について、給食費を除く保育料を明確にするため。

(令和元年9月21日 理事会 可決)

(3) 規程の制定及び改定

【制定】

「川村学園女子大学「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく学費減免規程」「川村学園女子大学「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく学費減免規程施行細則」

「大学等における修学の支援に関する法律」制度実施に伴う、学費減免措置のための根拠規程を整備。

「川村学園女子大学 学生の徳行に対する奨学規程」

「川村学園女子大学 学生の徳行に対する奨学規程細則」

学部学生への奨学金支給を目的として寄付の申し出を受けたための整備規程。

(令和2年3月30日 理事会 可決)

【改定】

「役員報酬規程」

私立学校法の改正に伴い、学校法人は役員に対する報酬等について支給の基準を定めたため。

「服務規程」「定年規程」

「川村学園女子大学附属保育園就業規程」

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員就業規程」

非常勤教職員に定年制を設けるため。

「非常勤教員給与規程」

非常勤教員（高校以下）の給与を月給制にするため。

「資産運用規程」

低金利下において安全な資産運用を効率的に行うため。

(令和2年1月11日 理事会 可決)

「川村学園女子大学 特待生規程」

大学入試センターの外部試験導入の延期、入学生の状況（検定資格の入学者が多い）、支出の増大に対応するため。

「川村学園女子大学 褒賞金規程」

令和3年度入学生より当該褒賞金制度適用を廃止する。

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員就業規程」

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員時間給表適用基準」

非常勤教職員に定年制を設けるため。

保育園非常勤職員の時間給を改定するとともに別表2を別に定めるものとし、「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員時間給表適用基準」を制定する。

「経理規程」

新規の会計システムの導入により、帳票類等の名称を変更するため。

「情報の公開及び開示に関する規程」

私立学校法の改正に伴い、寄附行為、役員名簿、役員報酬基準を公開することとなったため。

(令和2年3月30日 理事会 可決)

(4) 定年延長

川村学園女子大学 学長 熊谷園子

川村校長学校・川村中学校 校長 寺本明子

川村小学校 副校長・川村幼稚園 園長 村田町子

(令和2年1月11日 理事会 可決)

川村学園女子大学

1. 基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取り組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

2. 中期的取組みと長期的構想

中期的取組みとしては、「2019年度-2022年度中期計画」を着実に実行することにより、入学者数の確保、教育内容の充実及び学生生活向上等を実現させる。一方、18歳人口減少という社会状況の中で、本学の将来ビジョンについて多方向から検討する。中期計画の「学園創立100周年」の項目にあるように、創立者の教育理念を考察し、大学教育における現代的展開について検討していく。

3. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

(1) 紫雲の会（創立者の理念の研究会）

創立者の教育理念を討議し、各研究所との連携を図り、女性の問題をどのように教育するか議論を重ねた。

(2) 教職課程及び保育士養成課程における新課程の運用

平成31（2019）年度より始まった教職課程及び保育士養成課程の新課程について、新たな制度が求める教員養成の質、保育士養成の質を踏まえて、学生への履修指導・教育指導を充実させた。

(3) 公認心理師受験資格のためのカリキュラムの運用

文学部心理学科において、開設2年目となる国家資格「公認心理師」の国家試験受験資格カリキュラムにおいて、実習受入れ機関との連携も含めた履修指導を行った。

(4) 教職センター

免許教科・学科ごとの教職課程の質の標準化・均一化を目的に、教職課程を履修する学生に対して具体的かつ実質的に必要な取り組みを実施、併せて保育士養成課程も教職センターで取り扱い、教員によるローテーションによる相談対応を行なった。また、教職センターにおいて論考・報告の取りまとめを行い、1年間の活動報告を記録した「教職センター一年報」を発行した。

(5) 学生支援の充実

新入生の補習指導や全学年対象の教員採用試験対策講座、大学院心理学専攻対象の国家資格「公認心理師」及び臨床心理士資格認定試験対策講座等、課外教育を行った。

令和2(2020年)年度から始まる新たな給付型奨学金・学費減免制度適用の大学として指定を受け、在学生に対し全体説明、個別説明・指導を繰り返し、70名の推薦(予約申請)を行った。

学生寮の老朽化した設備の更新や寮室のリニューアルを漸進的に実施していく計画を立て、平成29(2017)年度14室、平成30(2018)年度16室、平成31(2019)年度10室のリニューアル工事を実施し、さらに、敷地内の緑地整備を行い入寮生にとって寮の魅力を向上させた。

(6) 教育サポーター

平成30(2018)年度に導入した教育サポーター制度について、ガイダンス等において下級年次学生に対するサポートを積極的に行えるように、サポーターを務める学生への学科研修を行った。

(7) ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直し

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーにおいて、各項目の標準化を図った。また、ディプロマポリシーについてはシラバスとの関係性に重点を置いて見直しを行った。

(8) ルーブリックの導入

基礎ゼミナールと3年演習、卒業論文・卒業研究において、評価手法の一つとしてルーブリックを導入した。

(9) シラバスの見直しとチェックの徹底

教育内容の質の確保・向上の観点から、作成されたシラバスの内容について組織的にチェック者を明確にして全科目を点検した。また、当該授業科目とディプロマポリシーとの関係性も明示することにより、知的基礎力・社会人基礎力のキーワードと共に育成しようとする能力を示すとともに課題・試験における教員からのフィードバックも明確にした。また、実務家教員による授業科目を明確にした。

(10) 学修ポートフォリオの活用

平成 29(2017)年度から導入した「学修ポートフォリオ」について、学生自身による学修履歴及び学修時間の自己把握に活用できるよう指導を行った。

(11) ICT教育の実践に向けた取り組み

4号館の教室に整備したWi-Fi設備及び電子黒板と学生用タブレットを活用し、教職課程の授業におけるICT教育の導入に向けた実践を行った。また、全学的ICT教育の推進のために、ワーキンググループを設置して1年次の基礎ゼミにおいてスマートフォンを用いたICT教育実施に向けた準備を開始した。

(12) 就職支援体制の充実

令和元(2019)年度卒業生の内定状況は、スタート時から年度末まで昨年実績を下回りながら推移した。最終的には全体として、目標とする5年連続就職希望率、就職決定率90%超えを達成することができた。また、目白キャンパス卒業生は就職希望率が低い数字となったが、就職決定率90%を超える結果となった。公務員においては、幼稚園教諭もしくは保育士として7名が決定し、小学校教諭と合わせると12名の正規採用者を送り出した。この数字も4年連続で2桁人数達成となった。

これらの結果については、我孫子、目白キャンパスにおいて、各種支援企画をタイムリーに実施し、特に学生一人ひとりに細かい個別対応を実施した成果である。

(13) ボランティアセンター

平成 29(2017)年度に開設したボランティアセンターについて、地域社会への周知に努めた。また、課外活動団体への要請には、該当団体へ参加協力を呼び掛けた。

(14) 学生向け具体的施策の実施とPDCA

学生生活アンケート結果に対する大学としての対応を学生にフィードバックする方法について検討を続けた。また、充実した学生生活を送れるよう、「友達作り」及び「チャレンジマインド」の醸成を目的とした研修の実施を図り、課外活動団体全員対象の研修を実施し、さらに友達作り研修の効果をあげるために、2年生中心にスタッフを募り、スタッフ研修を行った。また、成年と未成年の狭間にいる学生を取り巻く、リスクについて具体的な教育を新入生ガイダンスで行った。

なお、学生の意欲の向上を図るべく、新たに「学長表彰規程」・「学生の徳行に対する奨学規程」を設けた。

4. 学生募集活動計画

(1) 募集戦略

資料請求者に対するオープンキャンパス日程告知DM、ターゲティングメール（一般入学試験等に関する情報）、FAX通信サービス（高等学校進路指導部宛：奨学制度・一般入学試験日程）等を利用し、志願者増(昨年対比 133.9%)、入学者増(102.7%)に繋がった。指定校訪問は6月・11月、高校教員への説明会を2019年5月22日(水)に実施し、本学に

対する高校の理解度促進と関係の強化を図った。

(2) 広報戦略

進学サイト(業者)において、自校ターゲティング、志望校(競合5大学指定)ターゲティングといったインターネットによる広報活動を実施、昨年に引き続き、ターゲティングメール・FAX送信サービスを実施した。配信日等は効果的な時期を検討し、受験生や高等学校へ積極的に情報を提供した。

大学案内の中心をホームページとし、オープンキャンパスアドバイザー等を実施したアンケートから「Kawajoの特徴」を作成し、見やすくわかりやすいページを心掛けた。学科NEWSイベント企画等は最新情報を掲載するように努めた。引き続き、リフティング広告、ネガティブワードの監視対策を実施した。

(3) インターネット出願の実施

昨年度から引き続き全入学試験においてインターネット出願を実施した。志願者は昨年対比で約133.9%増、一般入学試験、センター試験利用入学試験はあわせて136.8%増となった。地方の受験生は、昨年対比で138.9%増となり、受験生への出願の利便性が大幅に図られた。

(4) 内部進学率の向上

川村高等学校の教員に本学の各学科の特色や強みなどを理解してもらうため、年2回(3月・5月)の打ち合わせを実施した。また、川村高等学校が主催する夏期講座に生活文化学科の先生が9講座開講し6講座の申込があった。

(5) シニア社会人学生制度

シニア社会人制度により、5名(大学院2名、編入2名、新入生1名)の入学者を迎えることが出来た。徐々にではあるが、シニア社会人制度が浸透して来たと思われる。

(6) 高等学校訪問の強化

高等学校への訪問及び学外進路ガイダンスへの参加を強化するために本年度も非常勤職員を2名配置し、入学・在学生の実績のある高等学校を中心とした年間複数回の高校訪問、実績校で主催する進学相談会には積極的に出席し、高等学校とのつながりを深めた。

(7) オープンキャンパスの見直し

オープンキャンパスに参加する受験生・保護者に対して、本学への理解を深めてもらうプログラム「総合説明(在学生の体験談を含む)」、「体験授業」、「小論文対策・面接対策講座」等を実施した。

また、夏のオープンキャンパスでは学生たちが工夫を凝らした特別企画「学科紹介」を実施、10月の推薦試験直前には、「学生目線での面接対策」などの相談ブースを開設し好評であった。

5. 2020年度入学試験の見直し

2020年度入学試験は、受験生の思考力・表現力の評価を意図として、一般入学試験「国語」の試験科目を必修とし、記述式問題を取り入れ、推薦入学試験（指定校・公募）、AO入学試験において課題選択型小論文、大学志望理由書を導入した。

6. 大学院教育の充実及び志願者の安定確保

シニア社会人学生制度を利用した学生が2名入学した。また、心理学専攻においては、平成30（2018）年度に導入された国家資格「公認心理師」の資格獲得のための特別カリキュラムを継続開設し、国家資格受験に備えた。

修了生への公認心理師受験への対策講座・臨床心理士については、資格認定試験の合格率向上に向けた対策講座の取り組みを実施した。

7. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

交換留学協定を締結している台湾中山医学大学、英国チチェスター・カレッジとの交流をさらに活発化させていくために学生への周知に努めた。令和元（2019）年度は、中山医学大学へ1名を送り出し、中山医学大学から1名を受け入れた。また、協定を結んだ大学との留学のみならず、私費留学も含め、相談、指導、留学先との連絡等を統一に行えるよう、留学センターを設置した。

8. FD活動の推進

FD委員会規程で定める学生による授業評価アンケート実施に関して、「学生による授業評価実施細則」に基づき、科目担当教員に対する顕彰及び改善指導を行った。

平成31（2019）年度は、教員相互の授業参観を2回実施し、FD研修を3回実施した。

9. SD活動の充実

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と職員の協働関係を一層強化し、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるため、令和元（2019）年度においては、SD研修を以下のとおり4回実施した。

(1) 新しい高大接続と入試改革について

本学教授 鵜沼秀行（AO議長）

令和元年年5月8日（水）14：30～15：45

(2) 「学生生活アンケートの分析」～そこから考えられる改善案～

本学教授 岩崎利彦（IRセンター副センター長）

令和元年7月10日（水）16：00～17：40

(3) 建学の理念の現代的展開

学長 熊谷園子

本学教授 内海崎貴子（教職センター副センター長）

令和元年7月24日（水）14：30～16：00

(4) 「事例で考えるハラスメントの防止と対策ーハラスメントはなぜなくなるのか」

井口 博 弁護士 東京ゆまにて法律事務所

令和元年12月11日（水）14：30～15：30 【川村高校との高大合同SD】

10. IRセンターの充実

平成30（2018）年度に開設したIRセンターに副センター長を置き、本学の教育研究及び大学運営に関する情報収集、管理、分析、提案等のさらなる充実を図った。

11. 心理相談センターの充実

文学部心理学科と大学院心理学専攻において、国家資格「公認心理師」の国家試験受験資格カリキュラムにおける学生の実習施設として心理相談センターを活用した。また、従来からの日本臨床心理士資格認定協会指定大学院として、その役割を遂行するとともに、本学における大学院生の臨床実習及び研修、研究の場として活動した。また、地域社会に「心の相談室」として、地域の方々が抱える様々な問題に対する臨床心理相談と解決のための援助を展開する。センターとしての公開講座も継続して開催した。

12. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

現職幼稚園教諭向け保育士資格取得特例講習に加え、幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を対象とする教員免許状更新講習を夏休みに実施した。

地域に向けた食育講座、小学生夏休み特別教室や卒業生も含めた国家試験対策講座を実施した。地域の方々に生涯学習提供の場として公開講座を実施した。令和元（2019）年度は、『日本再発見～令和を迎えて～』をテーマとし、6講座を開講した。また、心理相談センター主催の公開講座、講座名「専門家が語るこころの問題」を7月に、日本文化学科主催の講座名「アートの文化学入門」を12月にそれぞれ実施した。

観光文化学科では、JR東日本・川口駅からの「駅からハイキング」という企画に携わった。川口市役所、川口駅と連携し、会議やフィールドワークを行い、約10キロメートルのコースを設計した。1月中の3日間実施され、1日1,000人を超える日もあり、大盛況であった。

生活文化学科では、1年生が考案した「あじさいねぎ」を使ったレシピが「あじさいねぎレシピ集 栄養士のタマゴが考えた厳選レシピ16選」に掲載され、1月に松戸市長賞、小金園芸品出荷協会会長賞、あじさいねぎレシピコンテスト審査員長賞、JAとうかつ中央経営管理委員会会長賞を受賞した。

2月1、2日、我孫子市において、「我孫子市消費生活展」が開催され、幼児教育学科の1年生21名が2日間にわたり、ボランティアとして参加した。授業で制作した児童文化財（エプロンシアター、ペープサートなど）を使用しての実演やゲームを通し、子どもたちとのふれあいを体験した。

13. コンピューター新システム構築

大学のコンピューターシステムを全面的に見直し、業務効率化に向けた新システムを令和2（2020）年度導入を目指して構築した。事務部におけるシステムの稼働が開始された。科目登録、成績集計などのシステムは2020年4月稼働に向けて具体的な作業を進めた。

川村高等学校・川村中学校

1. 学校経営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組んだ。

学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けて、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。

(2) 研究・研修

学外研修の充実を図ると共に校内研修を実施し、教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図り、質の高い授業となるよう努めた。

新指導要領に向けて、その内容の検討に取り組んだ。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月10日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、教員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかりとって、教育環境の充実に努めた。

事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で、「エピペン対応」「AEDを活用した心肺蘇生法」の実習を行い事故防止の徹底に努めた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組んだ。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育の高等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。

併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、「連携会議」において検討をし、より一層幼稚園・小学校との連携に努め、今年度は、小学校4・5・6年の希望者を対象とした算数セミナーを週2回（月・金）中高の数学科教諭と小学校教諭が協力して行い、中学校の数学にスムーズに繋がるように努めた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「学年・学級経営プログラム」に基づいた指導を通して、実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるように努めた。

(2) 教科指導

教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。

特に、英語は将来的に使える英語の習得に向け実用英語技能検定試験を学内で開催し、生徒の受験を促し、高校3年時において準1級の取得ができるよう取り組んだ。

数学についても論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で開催し、高校2年時において理系クラスは2級の取得ができるように努めた。

国語科においても各種技能検定試験を活用して、技能取得ができるよう取り組んだ。

そして、全教科において研究授業や研修の成果を授業改善に活かし、授業力の向上を図るとともに、日々の授業において更なる工夫・改善に取り組んだ。

(3) 道徳・特別活動

各学級に応じた指導を進めるとともに、現代の中高生に必要と思われる事項について、その指導の工夫と充実を図った。

(4) キャリア教育

「総合的な学習の時間」を通して学年ごとの明確なテーマに基づいた指導を推進し、生徒が主体的に取り組めるように指導内容の充実に努めた。

そして、導入期教育（中1・中2）、充実期教育（中3・高1）、発展期教育（高2・高3）を実践していく過程において、自分を知り、社会とのつながりを知り、現代及び社会全般の将来的な課題について深く考えながら一人ひとりが進路を見だし、その実現に向けての指導の充実に努めた。

また、新たに設けた進路指導課を中心に、中学校・高等学校6年間の進路指導について

系統立てた指導に努めた。

(5) 2020年度大学入学共通テスト

大学入学共通テスト実施に向けた情報収集に努め、その指導の充実を図った。

3. 特待生制度

生徒の勉学の励みとなるよう、その支援に努めた。

4. 生活指導の支援充実

(1) 三位一体教育

一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。

(2) 生徒指導

毎週実施している学年会での情報交換を基に、きめ細やかな連携指導を行い、問題行動への適切な指導に努めた。

毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高6年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。

(3) 防災教育

様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。

(4) 会食指導等

会食を通して健康やマナーへの意識が深まるよう努めた。また、アレルギー調査等の実施により生徒一人ひとりへの対応を適切に行い、事故の絶無に向けて取り組んだ。

「食育」の視点から会食を見直し、工夫・改善を進めていく中で、日々の会食指導の充実を図った。

(5) 鶴友会活動

生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。

鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。

鶴友祭においては、諸係が主体的に活動し、達成感と充実感が得られるように支援と、

指導の充実を図った。

また、小学校との連携として、中学校、高等学校で共に活動する鶴友会クラブを9部に増やして週一度の活動を実施した。鶴友祭においては活動の励みとなるよう小学校、中学校、高等学校の発表・展示等を行いその充実を図った。

5. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保

法人・全設置校が一丸となって、各校の教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、入試科目や特待生入試など入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実や公立中学校訪問、塾訪問、進学相談会への参加など、効果的な広報活動を実施した。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの確保にも取り組み、様々な方法を駆使して、新入学生確保に最大限努力した。

(2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤転居による転編入学者を積極的に受け入れる。そのため、帰国子女生対象の進学説明会にも参加した。

(3) 内部入学者の確保

小学校・中学校・高等学校との教育課程、行事、クラブ活動などの連携により、一貫校としての充実を図り、内部進学率のアップに繋げるため、最大限の努力をした。

川村小学校

1. 学校運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、児童一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組み、学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化のため、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の3者の連携を図るべく、職員会議・学年会そして成績会議の有効活用に努めている。

(2) 研究・研修

東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を日々の授業に活かし、教員

の指導力向上を目指し、各教科等の部会での話し合いの充実、実践に取り組んでいる。

(3) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育における初等教育の場として、「感謝の心」を大切にして、建学の精神を踏まえ、生き生きとした子（やさしい心）健やかな子（じょうぶな体）自ら学び自ら考える子（かしこい頭）の育成を目標に、未来に輝いて生きる女性を目指した指導の徹底および、幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携実践の糸口を見つけるよう、鶴友会クラブ等に力を注いだ。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

月間目標を中核として、「学級経営計画」に基づいた指導を通して、学年の発達段階と学級の実態を踏まえた指導と落ち着いた学校生活を送ることができるよう、学校全体としての決まりを策定、実践、系統的な指導を実施し、朝の10分間読書の継続と充実を図った。

(2) 教科指導

令和2年度より実施される新学習指導要領でのプログラミング教育を見据え、教科ごとに指導方針・指導方法等についての共通理解を深め、連携して児童の力を伸ばす授業に取り組むために、5年生に対し令和元年2学期より、1人1台のiPadを導入した。さらに、従来通り東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を授業改善に活かすよう工夫を凝らし、自己の授業力の向上を図るとともに、日々の授業における評価（通知表を含む）についても、更なる工夫・改善を実施した。

(3) 道徳・特別活動

毎月の月間目標を柱とし、誕生会の講話等を関連させた指導を通して、児童の道徳的実践力の向上に取り組むとともに、一人ひとりの児童が主体的に活動できるよう、学級活動の充実と、児童会活動の活性化を図った。学校行事を通して児童の主体性を育てることに留意し、鶴友祭などの更なる改善を検討、児童の参加を優先した計画を重視した。また、ひなまつり会は時期の見直しを行い1月末に学年発表会として位置づけ2年目を迎え、より充実が見られた。

平成30年度教科書を使用して開始された「道徳」の実践評価についても、具体的な項目に沿って職員間での共通理解を深め、3年目となる。令和2年度教科書改訂に際しても継続使用を決定した。

(4) 校外体験学習

修学旅行、蓼科学習、各学年の校外学習においては、気候の変動も含め全体的な検討を重ねながら、今後も、体験を重視した学習体系を構築する。また、2020年オリンピック開催に向け移動時期の検討がなされた。

(5) 算数セミナー

低学年は、学校開放への参加が多く、4年生になると激減する傾向が見受けられる。これは、時間の使い方を学習に移行するためと考えられるため、4・5・6年生の内部進学を希望している児童を対象に、苦手意識を排除するとともに、数学への橋渡しとなるように、中高数学科教諭と小学校教諭連携のもと令和元年度も火曜日と金曜日の週2回、参加者数増加を目指して算数セミナーを開講した。

小学校3本柱の強化対策

I. 英語教育では、

1年生から6年生までの発達段階に応じた授業を実施し、各学年とも楽しく意欲的な授業につなげ、小・中・高英語科カリキュラム検討会を実施し、より効果的・効率的な独自のカリキュラム編成のため、令和元年度4月からドリマッジク教材を導入。家庭学習においてCDを活用し「聴く・読む」を課題としている。またこれまで同様英検受験にも力を入れ、英検対策講座（土曜日午後）及び検定試験前の集中講座設定を継続し、小学校卒業までに3級取得目標を目指して指導を行った。

II. 水泳教育では、

年間を通してクラス単位で毎週1時間の水泳授業を行い、外部講師の委託を継続し、進級制度、記録会、水中運動会など児童の意欲を高めている。

III. 情報教育では、

2階に設置されたメディアルームの40台のiPadを楽しく積極的に活用し、教科学習や調べ学習に取り入れた。また令和元年9月からの5年生に対してiPadを導入し、令和2年度以降、更なるICT教育環境整備に取り組み、プログラミング教育につながるよう指導する。

3. 児童活動の支援充実

(1) 三位一体教育

保護者との連絡（連絡帳や電話等）や相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応

や、児童理解と保護者へのきめ細やかな対応を日々心がけ学級活動等を展開した。

(2) 児童指導

毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応と、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の3つの確立に向けた「学校のきまり」の徹底など、学校全体での指導強化を図っている。

(3) 防災教育

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練を実施し、反省点等が生かされ、安全への意識が高められる訓練となるよう取り組みを重ねている。

また、幼稚園・中学校・高等学校と合同で不審者対応訓練を実施。いつでも、学園で安全安心な生活ができるよう、自ら安心安全を確保し、主体的に行動できる児童となるよう、今後も様々な訓練を行う予定である。

さらに昨年に引き続き、「防災の日」にちなんだ「防災学習」を実施した。

(4) 会食指導等

保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日、安心安全な会食指導を継続した。

(5) 鶴友会活動等

鶴友会活動・放課後活動（学校開放・アフタースクールセミナー）等の活動において、児童が意欲的に楽しく活動し、満足感が得られるよう取り組み、放課後活動は、低学年からの需要が多いため、より安全面に気をつけた時間の設定と、通学班下校をもとにした下校にも配慮しての実施をしてきた。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保

法人・全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、推薦入試等入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、幼児教室対象説明会・公開授業・学校説明会・オープンスクールなど効果的な広報活動を継続。また、自己推薦個別審査にも力を注ぎ志願者増員につなげたく、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの確保など、様々な方法の工夫を試みた。

(2) 転編入学者の受入

例年同様、海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れる方向で、問い合わせには出来る限り譲歩しての対応を図っている。

(3) 内部入学者の確保

教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図るとともに小学校として、その教育内容の充実に努め、その情報を早めに幼稚園の保護者に伝えるよう、内部進学保護者会実施を夏休み前に変更した。

川村幼稚園

1. 管理運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、本園の特徴である「きめ細やかな指導」の実践を通して日々の教育活動の充実を図りながら、安全・快適な教育環境の中で、預かり保育等を通じて保護者のニーズに対応しての取り組みを行った。

学園の経営課題や幼稚園の課題について、教職員一人ひとりが迅速かつ正確な情報の共有化に努めた。

(2) 一貫教育

幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携の取り組みにおいて、充実して推進できるように内容・方法の改善を求めるようにしているものの、場所や年齢的な制約がありなかなか難しい。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「感謝の心」を基にして、園児一人ひとりの健やかな成長を目指しての教育活動を展開すること、および幼稚園教育要領等に沿った教育を目指し、日々の保育計画を実施した。

学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し就学前教育の充実を図った。

(2) 教育課程

日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、その結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善につなげるように努めた。

(3) 研究・研修

園児の活動や行事、園生活等様々な領域を踏まえた園内研修を行い、教員の指導力向上を目指した。

(4) 施設設備管理

園児が安心して活動できる安全な園舎となるよう、施設設備の整備充実とこまめな園舎及び園庭遊具の点検、並びに園外活動等に対応した安全点検の確実な実施を行い、日々の安心安全に努めてた。

3. 園児活動の支援充実

(1) 学習支援

就学までに小学校行事への参加等、園児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるような支援を目的として、一日の時間の工夫や小学校との連携等の視点から、活動の充実に取り組んできた。

(2) 心身の健康

健康調査票に基づいて、園医及び関係医療機関との連携を密に行い、保健管理体制の充実を強化した。

保護者と連携したアレルギー調査等を実施し、安全安心な給食を提供し、日々の食育指導の充実を努めた。

(3) 安全確保

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練、不審者対応訓練、Jアラート情報伝達訓練などを実施し、それぞれの状況に応じた安全マニュアルの見直しを行った。また、教師が園児の目線で行動し、安全への配慮がなされた教育環境の充実を実施した。

4. 子育て支援

社会のニーズに応える形で、希望者に対して月曜日から木曜日まで行っている「預かり保育」を継続し、アフタースクールセミナーの講座充実と、それ以降の対応を希望する声もあるため、今年度もウィズダムアカデミーと連携する形で応え利用者が増加している。

5. 入園者の確保

(1) 新入園者の確保

ホームページの充実をはじめ、効果的な広報活動を行った。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子供、姉妹関係からの確保など、新入園生確保に最大限の努力をした。

(2) 満3歳児保育の充実

満3歳児保育に対するニーズに応え、「幼稚園で遊ぼう」の企画の見直しとさらなる充実に努めるとともに、月齢に応じた入園が可能となるよう、順次柔軟で速やかな対応を心掛けた。

(3) 転編入園者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入園者の積極的な受け入れ態勢を整え、準備に当たった。

川村学園女子大学附属保育園

1. 保育活動（環境）の充実

川村学園の建学の精神である「感謝の心」を念頭におき、子どもたちの最善の利益が守られるよう、新保育所保育指針の趣旨も十分に踏まえ、人的・物的環境を整えて日々きめ細やかな保育に取り組んできた。

また、子ども・子育て支援新制度の進展に伴い、10月からは3歳以上児の保育料無償化制度がスタートするなど大きな変化はあったが、市の補助金制度など適切に活用しつつ、附属保育園としての強みを生かしながら保育活動（環境）の充実を図ってきた。

(1) 大学との連携

① 特別課外活動の継続

各専門分野の先生方から直接的指導を受けることで、子どもたちの興味・関心の芽がより膨らみ、活動の幅を広げることができた。また、保育士にとっても知識や技術を習得できる貴重な機会となった。

【造形教室】4・5歳児を対象に2ヶ月に1回（年5回）実施し、いろいろな素材を使ってプラ板・たたき染め・ステンドグラスなどの製作や絵画を楽しみ、創造力や表現力を養えるようにした。

【英会話教室】5歳児を対象に月1回（年8回）実施し、英語の歌やゲームなどを通して、遊びながら英語に慣れ親しみ、生活の中で楽しめるようにした。

【体操教室】5歳児を対象に月1回（年8回）実施し、幼児期に習得すべき運動の基礎技能を身につけるとともに、仲間意識を深めることができた。

【茶道教室】5歳児を対象に大学の茶室を利用して適宜（年6回）実施した。楽しく参加しながら、日本古来の伝統文化の作法を知り、美しい日本語、動作、立ち居振る舞いなどを身に付けるようにした。

② 学生との交流の充実

本大学の幼児教育学科・生活文化学科・心理学科の学生たちと交流の機会をもち、相互に楽しみながら学び合える環境の充実を図った。

また、幼児教育学科生については、保育補助として適宜採用し、保育園での実務経験を重ね、保育への理解が深められ、卒業後即戦力として活躍が期待できる人材になるよう努めた。

③ 教員との連携（園内研修への参画）

園内研修への参画実施には至らなかったが、適宜、大学教員の方々と連携を図ったことで、附属保育園としての保育の質の向上を図ることができた。

(2) 組織の強化

① 保育士等の確保

保育園を安定的に運営するために、保育士を確実に確保し、保育士が「安心して働くことができる」職場づくりに努め、職員の年齢や保育経験のバランスに配慮した保育体制を作った。

ア) 保育士宿舍借り上げ支援事業の継続

市の補助事業を活用して保育士4人の宿舍を確保した。

イ) 保育士の専任化（2人）

専任保育士2人を増員することで、職員の役割分担を明確にするなど、より円滑な園運営を行うことができた。

ウ) 障害児・配慮を要する子への支援強化

療育手帳を有する子（3歳児）や定期的にこども発達センターでの訓練に通う子（4歳児・5歳児）など、気になる子（配慮を要とする子）が増えてきたことから、幼児組全クラスを複数担任化し、市の「障害児等保育費補助事業」を活用して、きめ細かい支援に努めた。

② キャリアパス制度を活用

国が進める保育士の処遇改善施策の1つであるキャリアパス制度を継続活用し、組織体制の充実を図った。

これまで進めてきた副主任及び専門リーダー職の保育士対象研修の受講に加え、今年度は、分野別リーダー職相当の保育士を中心とした研修受講の体制づくりを進めることで、処遇面での改善だけでなく、組織の機能強化に繋がるようにした。

(3) 施設整備

本園の利点である広い施設環境を有効に活用し、安全・安心の保たれた環境のなかで保育できるようにした。

① 定期的安全点検の充実

毎月1回、定期的に施設内遊具などの安全点検を行ない、子どもが安心・安全のなかで育っていける環境を構築した。

② 修繕費積み立ての継続

計画的に修繕費などの積み立てを行い、突発的修繕にも対応できるようにした。

(4) 第三者評価の実施

実施には至らず、次年度の実施に努める。

2. 園児支援活動

全職員が保育所保育指針の趣旨を十分に理解し、園児の視点に立ち、保育実践や振り返りを行ない、保育の質の向上に努めた。

(1) 特別課外活動の継続 <関連：本計画1-(1)-①>

主に5歳児を対象に、大学の教員などの協力を得て特別課外活動（造形・英会話・体操・茶道）を継続し、子どもたちが興味・関心の芽を膨らませ、日々の活動に広がりをもてるようにした。

(2) 配慮を要する子への支援 <関連：本計画1-(2)-ウ>

集団の中で個別に配慮を要する子どもが増えてきたことから、これまで単数担任で運営してきた4・5歳児クラスの担任を複数(2人)化することで、子どもたちへのきめ細かい対応を行なえるようにした。また、配慮を要する子をはじめ、一緒に生活する周りの子どもも安心・安全に過ごせ、クラス集団としてもまとまる保育環境づくりに努めた。

(3) 異年齢交流の充実

0歳から就学前までの異年齢の子が集う保育園であるメリットを最大限に活用し、年間を通して異年齢の子が楽しく交流でき、労わりや慈しみ、憧れなどの感情が育める保育に取り組んだ。

(4) 食育活動の推進

野菜づくりや果実の収穫活動などの取り組みを工夫するなど、幼少期から食への興味

関心が持てる保育に努めた。また、定期的に異年齢児で会食の機会をもち「みんなで食事をする楽しさ」を実感できるようにした。

(5) 部分統合保育の実施

今年度もこども発達センターと連携し、こども発達センターに通園する児童1人を部分統合保育児として受け入れ、年間15回(9:00~12:30)のペースで園児との交流を深めた。

(6) 多様な人々との交流

1日の生活のほとんどを保育園で過ごす子どもたちにとって、多様な人々と交流できる経験は、社会性や感性を育む大切な活動となる。引き続き地域での交流や各機関との連携活動を継続し、交流の場を広げていけるよう努める。

- ・世代間交流：年2回実施<柴崎デイサービス利用者35人位来園>

(3回目の交流は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止)

- ・保育実習等の受け入れ：幼児教育学科生(1人) 心理学科(公認心理師)生(37人)
他大学生(1人) 市内中学校教員(1人)
- ・大学生との交流：生活文化学科生(37人) 幼児教育学科生(36人)
- ・中学生／高校生の職場体験支援：市内中学校(11人) 市内小学校(14人)

(7) 幼保小連携活動の充実

市が進める「幼保小連携事業」に積極的にに関わり、近隣の小学校だけでなく保育園・幼稚園・こども園との交流活動に取り組んだ。また「幼保小連携・接続カリキュラム」を参考に、年長児が支障なく小学校生活に移行できるようにした。

3. 保護者・地域との連携

保育所保育指針の主旨を踏まえ、保護者・地域との連携に取り組んだ。

(1) 保護者との連携

① 情報発信の工夫

保護者と園が共通理解を深め合い子どもの育ちを育んでいけるよう、保育の取り組みを保護者にも理解していただく工夫(ボードフォリオ等)をした。

また、「園だより」とは別に「すくすく通信」(年6回)を発行し、子育てに役立つ情報提供に努めた。

② つどいの場の提供

定期的に保護者同士が情報交換したり、リフレッシュできる場を提供したいと考えたが、実施できなかった。次年度実施に努める。

(2) 地域との連携

① 地域に開かれた保育園づくり

新たに「園庭開放」と「子育て電話相談」を実施し、地域との連携に積極的に取り組んだ。

◆ 「一時預かり事業」の充実

保険の加入など受け入れ体制を充実させ、安心・安全な中で事業展開が図れるよう努めた。

(年間延べ利用児童数：637人 前年比 212%増)

◆ 「園庭開放」の実施

5月から月2回(第2・4木曜日)9:30～11:30に実施

(年間延べ利用児童数：147人 延べ世帯数：143世帯)

◆ 「子育て電話相談」の実施

5月から関係機関と連携しながら随時受け付けを行ったが、利用者はいなかった。

3 財務の概要

【法人全体】

事業活動収支決算

(単位：千円)

科 目		28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,890,372	1,804,609	1,782,900	1,840,182
		手 数 料	27,586	26,721	33,392	37,670
		寄 付 金	53,575	57,249	56,109	55,480
		経 常 費 等 補 助 金	614,671	585,584	612,880	623,392
		付 随 事 業 収 入	16,008	11,745	9,591	7,469
		雑 収 入	4,195	5,254	6,310	6,154
		教育活動収入計	2,606,407	2,491,162	2,501,182	2,570,347
	事業活動支出の部	人 件 費	2,130,144	2,077,778	1,978,698	1,969,534
		教 育 研 究 経 費	1,172,518	1,191,426	1,158,928	1,197,484
		管 理 経 費	302,431	285,690	286,174	307,816
		徴 収 不 能 額 等	2,191	2,483	2,368	5,534
		教育活動支出計	3,607,284	3,557,377	3,426,168	3,480,368
	教育活動収支差額		△ 1,000,877	△ 1,066,215	△ 924,986	△ 910,021
	教 育 活 動 外 収 支	収入の部	受取利息・配当金	13,287	12,928	15,755
その他の教育活動外収入			0	0	7,500	1,841
教育活動外収入計			13,287	12,928	23,255	17,619
支出の部		借入金等利息	37	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	11,714
		教育活動外支出計	37	0	0	11,714
教育活動外収支差額		13,250	12,928	23,255	5,905	
経 常 収 支 差 額		△ 987,627	△ 1,053,287	△ 901,731	△ 904,116	
特 別 収 支	収入の部	資産売却差額	44	0	15	0
		その他の特別収入	9,848	7,124	10,274	6,701
		特 別 収 入 計	9,892	7,124	10,289	6,701
	支出の部	資産処分差額	5,080	4,884	37,035	1,739
		その他の特別支出	0	0	0	0
		特 別 支 出 計	5,080	4,884	37,035	1,739
		特 別 収 支 差 額		4,812	2,240	△ 26,746
基本金組入前当年度収支差額		△ 982,815	△ 1,051,047	△ 928,477	△ 899,154	
基本金組入額合計		△ 34,190	△ 11,419	△ 5	△ 5	
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,017,005	△ 1,062,466	△ 928,482	△ 899,159	
前年度繰越収支差額		△ 6,869,926	△ 7,640,931	△ 8,703,397	△ 9,500,428	
基 本 金 取 崩 額		246,000	0	131,451	209,105	
翌年度繰越収支差額		△ 7,640,931	△ 8,703,397	△ 9,500,428	△ 10,190,482	

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度
収入の部				
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,890,372	1,804,609	1,782,900	1,840,182
手 数 料 収 入	27,586	26,721	33,392	37,670
寄 付 金 収 入	58,711	62,941	59,570	59,480
補 助 金 収 入	617,544	585,584	612,880	624,016
資 産 売 却 収 入	45	0	16	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	16,008	11,745	9,591	7,469
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	13,287	12,928	15,755	15,778
雑 収 入	4,195	5,254	13,810	7,995
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
前 受 金 収 入	246,839	256,649	330,005	219,240
そ の 他 の 収 入	150,712	163,341	235,142	214,664
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 241,648	△ 270,052	△ 266,611	△ 339,999
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,372,897	2,033,590	1,691,761	1,451,868
収 入 の 部 合 計	5,156,548	4,693,310	4,518,211	4,138,363

支出の部				
人 件 費 支 出	2,134,226	2,195,900	2,135,075	2,029,869
教 育 研 究 経 費 支 出	624,788	658,593	625,287	688,699
管 理 経 費 支 出	224,710	205,922	206,624	238,784
借 入 金 等 利 息 支 出	37	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	35,744	0	0	0
施 設 関 係 支 出	11,476	16,810	50,474	85,137
設 備 関 係 支 出	34,010	21,867	34,260	42,151
資 産 運 用 支 出	19,480	19,076	24,777	23,188
そ の 他 の 支 出	151,435	116,564	236,320	250,908
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 112,948	△ 233,183	△ 246,473	△ 159,608
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,033,590	1,691,761	1,451,867	939,235
支 出 の 部 合 計	5,156,548	4,693,310	4,518,211	4,138,363

			& +	& ,	& -	' \$	
1			79.8%	81.3%	83.0%	78.4%	76.1%
2			41.6%	44.8%	47.6%	45.9%	46.3%
3			12.4%	11.5%	11.4%	11.3%	11.9%
4			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5			134.8%	139.2%	142.5%	136.6%	134.7%
6			72.4%	72.2%	72.1%	70.6%	71.1%
7			4.3%	2.3%	2.6%	2.6%	2.4%
8			21.9%	23.5%	23.3%	24.2%	24.0%
9			2.5%	1.3%	0.5%	0.0%	0.0%
10			17.8%	17.3%	17.2%	17.9%	16.9%

			& +	& ,	& -	' \$	
11			-18.5%	-21.2%	-24.8%	-27.9%	-30.9%
12			99.8%	100.0%	101.9%	102.5%	103.4%
13			94.7%	95.5%	96.7%	97.6%	98.5%
14			496.1%	461.3%	296.7%	216.3%	198.8%
15			6.4%	6.4%	6.6%	6.7%	6.1%
16			6.8%	6.9%	7.1%	7.1%	6.5%
17			1089.8%	823.9%	659.2%	440.0%	428.4%
18			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

fi

			& ,	& -	' \$	
			34,054,350	33,361,581	32,627,989	31,984,859
			2,064,863	1,720,954	1,468,163	952,187
			36,119,213	35,082,535	34,096,152	32,937,046

fi

			& ,	& -	' \$	
			1,869,373	1,751,251	1,594,874	1,534,539
			447,569	580,059	678,530	478,912
			2,316,942	2,331,310	2,273,404	2,013,451
			41,443,202	41,454,622	41,323,176	41,114,076
			+ ž * (\$, ž + \$	- ž) \$	% \$ ž % -
			33,802,271	32,751,225	31,822,748	30,923,595
			36,119,213	35,082,535	34,096,152	32,937,046